

資料

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における暴力行為といじめの件数および割合の推移

下田 芳幸*¹ ・ 寺坂 明子*² ・ 石津 憲一郎*³ ・ 大月 友*⁴

文部科学省は児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状を把握し指導の充実を図るために毎年、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査¹⁾」(以下、諸課題調査)を発表しており、現在は暴力行為、いじめ、出席停止、小・中学生の長期欠席(不登校等)、高等学校の長期欠席(不登校等)、高等学校中途退学等、自殺(学校から報告のあったもの)、教育相談に関する件数や割合等の報告がなされている。

本資料は学校臨床心理学領域における怒りや攻撃行動、いじめなどの研究の参考とするために、諸課題調査のうち「暴力行為」および「いじめ」について、近年の件数や割合等の推移をまとめることとした。なお割合については、特段の説明がない場合、諸課題調査に準じて千分率(%)で表している。

1. 暴力行為の件数等の推移について

暴力行為については現在、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊についての件数が報告されている。このうち対人暴力は地域住民や見知らぬ他校の生徒等へ行われたものであり、件数も少ないことから本資料からは除くこととした。そして学校の管理下・管理下以外を区別しない合計の件数を対象とした。

諸課題調査における各暴力行為の例として、対教師暴力については、指導に激昂して足を蹴る・胸ぐらをつかむ・カッターナイフで切りつける・椅子を投げ付ける・殴るなどが挙げられている。生徒間暴力については、けんかとなり双方が相手を殴る・清掃道具でたたく・遊びやふざけを装って首を締める・口論となりけがには至らなかったが身体を突き飛ばすなどが挙げられている。器物損壊

については、窓ガラス、ドア、備品や他人の私物などを故意に壊す・修繕を要する落書き・動物を故意に傷つけるなどが挙げられている。

本資料ではこれら3つの暴力行為について、現在の定義となった1997(平成9)年度から2019(令和元)年度までの件数または人数および割合の推移をまとめることとした。また諸課題調査では、1999(平成11)年度以降の学年別の加害児童生徒数も参照可能である。発達段階の観点からの検討資料とするため、小学生、中学生、高校の学年ごとの加害児童生徒数および割合の推移についてもまとめることとした。

なお諸課題調査は、2006年度から国立学校と私立学校も調査対象に含まれている。しかし1997(平成9)年度からの推移を確認するために、本節では公立学校の件数と割合のみを対象とした²⁾。

1-1. 暴力行為の種類ごとの件数等の推移

1-1-1. 対教師暴力の件数等の推移

小学生、中学生、高校生における対教師暴力の件数と割合をまとめたものを、figure 1に示す。

小学生については、2005(平成17)年度までは500件以下で割合も0.1%未満であったのが、2006(平成18)年度から2011(平成23)年度までは0.1%台で推移し、2012(平成24)年度以降は増加が顕著になっている。そして直近の2019(令和元)

¹⁾ 本資料には旧調査名「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を含む。

²⁾ 割合の母数となる児童生徒数は、学校基本調査の公立学校、公立義務教育学校、公立中等教育学校の数値から算出した。ただし学校基本調査と諸課題調査の学校総数を確認したところ、中等教育学校が暴力行為の件数に含まれるようになったのは平成18年度からと考えられるため、中学および高校の平成17年度までの生徒数に中等教育学校の人数は含まなかった。

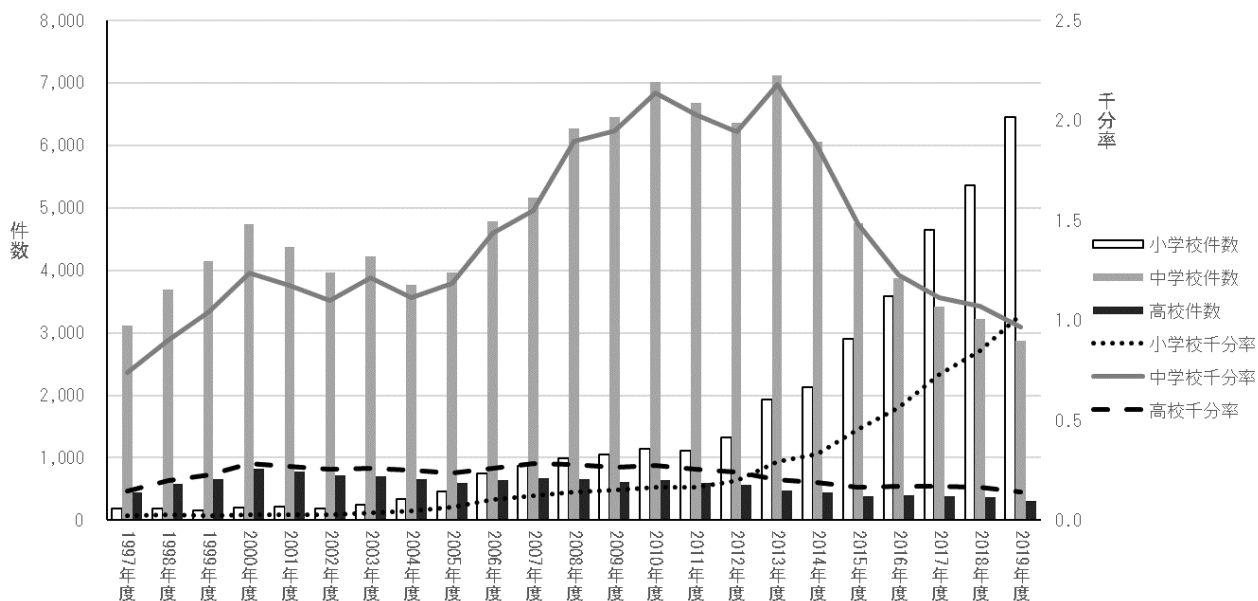


figure 1. 対教師暴力の件数および割合（千分率）の推移

年度は 6,445 件、割合ははじめて 1%を超えるという結果であった。

中学生については、2006（平成 18）年度以降の増加が著しく、2010（平成 22）年度には 7,015 件（2.14%）となっている。それから若干減少したものの、2013（平成 25）年度にピークの 7,119 件（2.18%）となっている。その後は件数・割合とも急減しており、直近の 2019（令和元）年度は 2,875 件（0.97%）となっている。この件数は今回参照した期間の中で最も少なく、割合も 1999（平成 11）年度の 1.04%を下回り、期間中 3 番目に低い。

高校生については概ね低い件数・割合で推移しており、その中でピークは 1998（平成 10）年度の 829 件（0.28%）である。件数は 2015（平成 27）年度以降 300 件台、割合は 2014（平成 26）年度以降 0.1%台で推移しており、直近の 2019（令和元）年度は 310 件（0.14%）となっている。

1-1-2. 生徒間暴力の件数等の推移

小学生、中学生、高校生における生徒間暴力の件数と割合をまとめたものを、figure 2 に示す。

小学生については、一部の年度を除いて件数・割合とも増加しており、とりわけ 2015（平成 27）

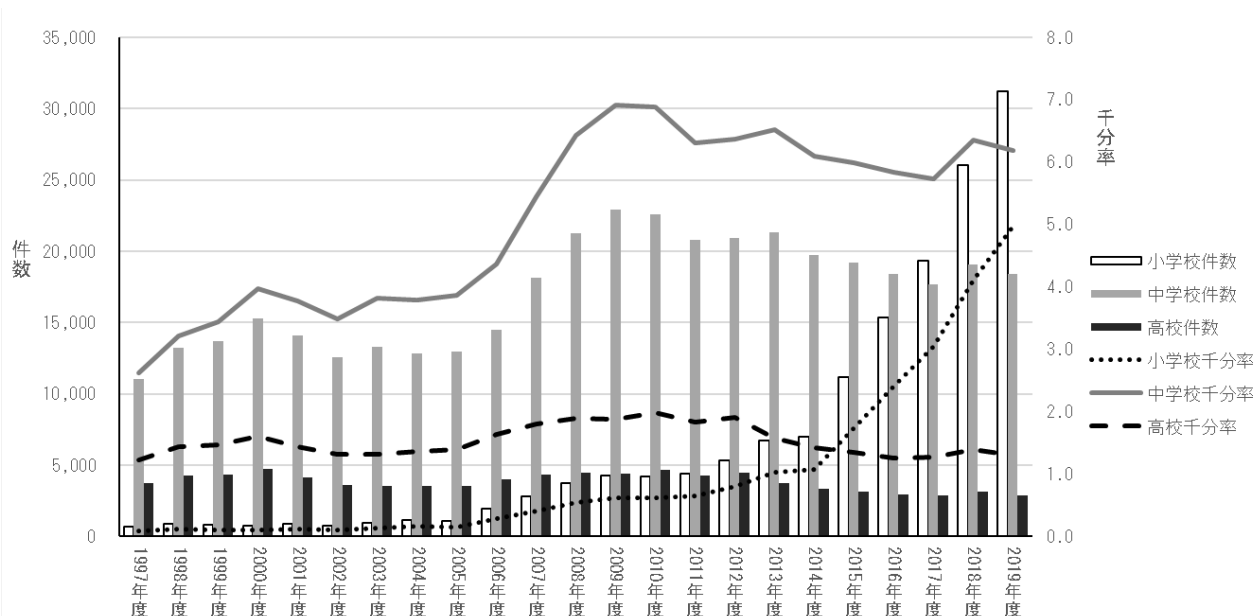


figure 2. 生徒間暴力の件数および割合（千分率）の推移

年度以降の増加が著しい。直近の2019（令和元）年度は31,203件であり、前年度から5,000件以上増え、割合も4.97%であり、前年度から0.86%増となっている。

中学生については、2006（平成18）年度から件数・割合とも急増しており、2009（平成21）年度に22,901件（6.91%）とピークを迎えている。その後しばらく減少傾向が続いたが、2018（平成30）年度にやや増え、直近の2019（令和元）年度は若干減少して18,398件（6.19%）となっている。

高校生については、2013（平成25）年度まで件数は3,000件台後半から4,000件台前半で推移しその後漸減しているといえる。割合は期間中1%台で推移している。直近の2019（令和元）年度は2,854件（1.30%）となっている。

1-1-3. 器物損壊の件数等の推移

小学生、中学生、高校生における器物損壊の件数と割合をまとめたものを、figure 3に示す。

小学生については、件数に関して2007（平成19）年度に1,000件を超え、割合については2006（平成18）年度に0.1%を超えている。その後概ね横ばい状態だったのが2013（平成25）年度頃から増加傾向にあり、直近の2019（令和元）年度は4,606件（0.73%）となっている。

中学生については、1998（平成10）年度から2000（平成12）年度と2006（平成18）年度から2008

（平成20）年度にかけて件数・割合とも大きく増えており、ピークは2008（平成20）年度の12,881件（3.89%）となっている。その後一部の年度を除いて減少傾向にあり、直近の2019（令和元）年度は5,281件（1.78%）となっている。

高校生については、件数は概ね1,000件台で推移しており、ピークは2007（平成19）年度の2,003件（0.84%）となっている。その後は件数・割合とも緩やかな増減が見られ、直近の2019（令和元）年度は1,242件（0.56%）となっている。

1-1-4. 暴力行為の種類ごとの推移のまとめ

1-1-1 から 1-1-3 までの傾向をまとめると、小学生に関しては、3種類の暴力行為すべてにおいて近年の件数および割合の増加が続いており、その中でも生徒（児童）間暴力における増加が顕著であるといえる。

中学生に関しては近年、生徒間暴力は横ばいであり、対教師暴力および器物損壊は減少傾向にあるといえ、暴力の対象が異なっている様子がうかがえる。

高校生に関しては近年、生徒間暴力は漸減し、対教師暴力および器物損壊は相対的に低い水準で横ばい状態が継続しているといえる。

このように、各学校段階における暴力行為は、種類によって異なる傾向を示しているといえようである。

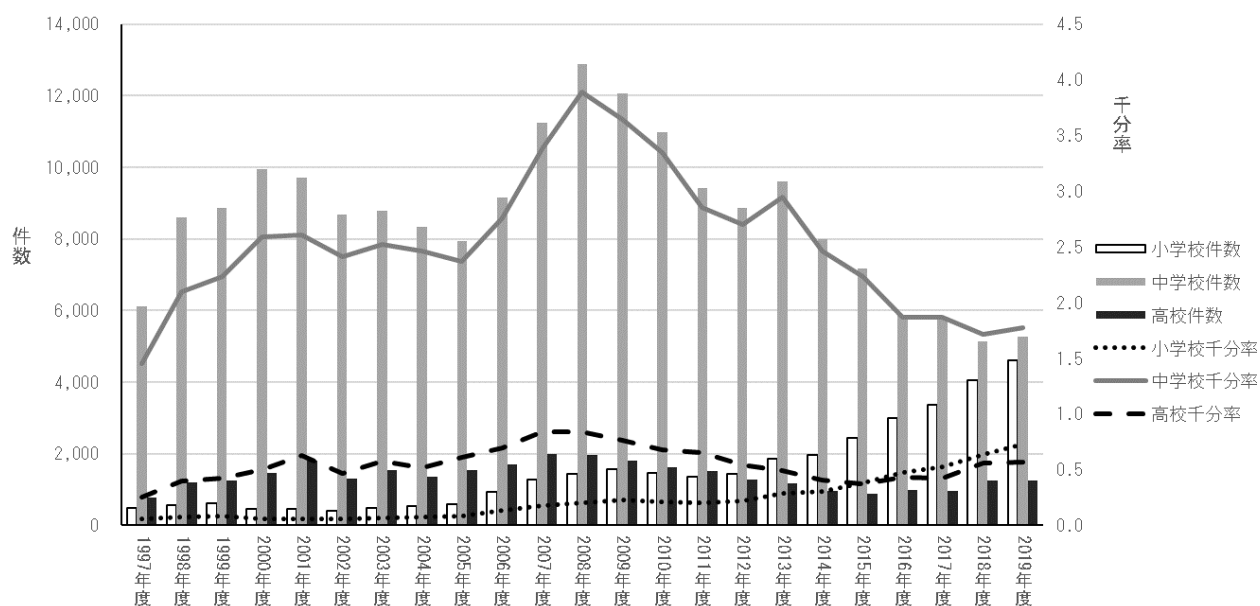


figure 3. 器物損壊の件数および割合（千分率）の推移

1-2. 学年ごとの加害児童生徒数等の推移

1-2-1. 小学生の学年ごとの加害児童数等の推移

小学生の加害児童数と割合の推移をまとめたものを、figure 4 および 5 に示す。

年度によってごく一部異なるものの、小学生はほとんどの年度において、学年が上がるにつれ加害児童数も多くなっている。6 年生に関しては 2006（平成 18）年度から 2008（平成 20）年度にかけての増加もやや大きいようであるが、1-1 から 1-3 で述べたように、すべての学年で 2015（平成 27）年度以降の増加が顕著といえる。直近の 2019（令和元）年度の人数と割合は、1 年生が 3,971 人（3.92%）、2 年生が 4,978 人（4.84%）、3 年生

が 5,612 人（5.36%）、4 年生が 6,130 人（5.84%）、5 年生が 6,593 人（6.19%）、そして 6 年生が 6,467 人（6.02%）となっている。

1-2-2. 中学生の学年ごとの加害生徒数等の推移

中学生の加害生徒数と割合の推移をまとめたものを、figure 6 および 7 に示す。

中学生は学年による増減の傾向が異なっている。1999（平成 11）年度は学年が上がるにつれ人数、割合とも高かったが、1 年生は 3 年生と 2014（平成 26）年度に人数が同程度で（1 年生 10,939 人、3 年生 10,930 人）、割合が逆転し（1 年生 10.20%、3 年生 10.06%）、2 年生とは 2016（平成 28）年度に人数、割合とも逆転している（人数は 1 年生

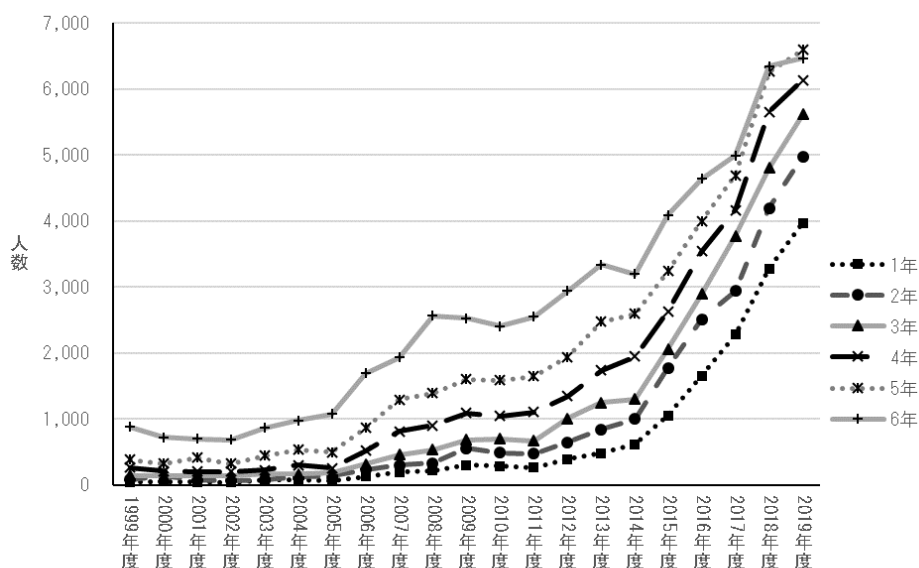


figure 4. 小学生の学年別加害児童数の推移

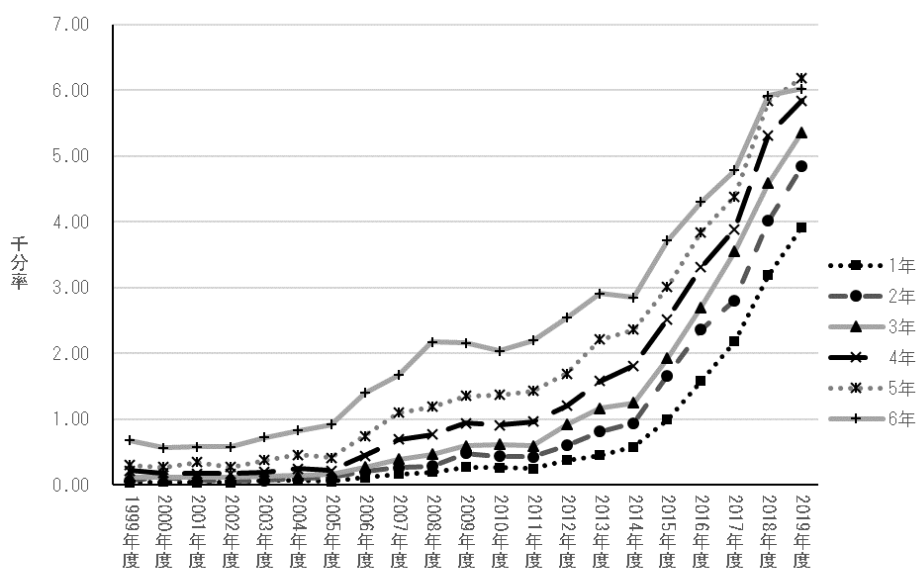


figure 5. 小学生の学年別加害児童の割合（千分率）の推移

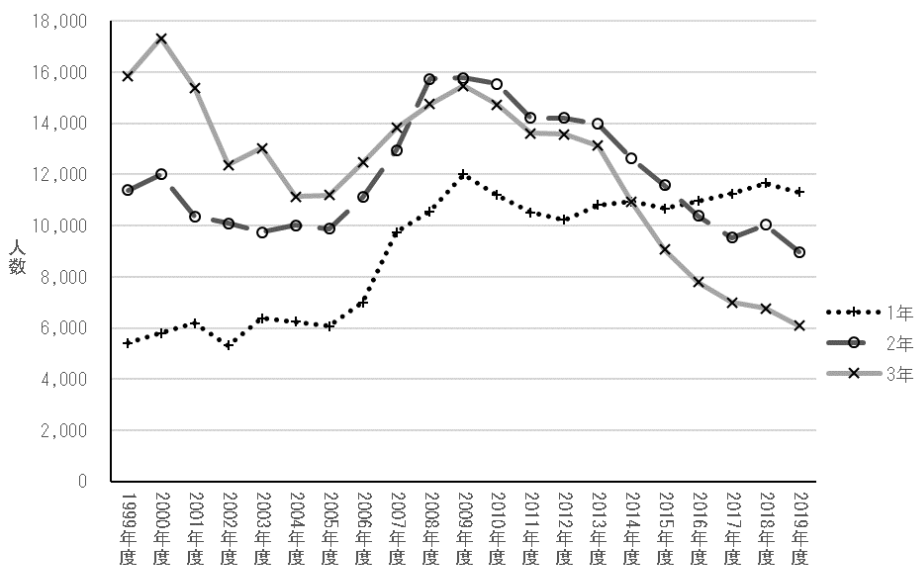


figure 6. 中学生の学年別加害生徒数の推移

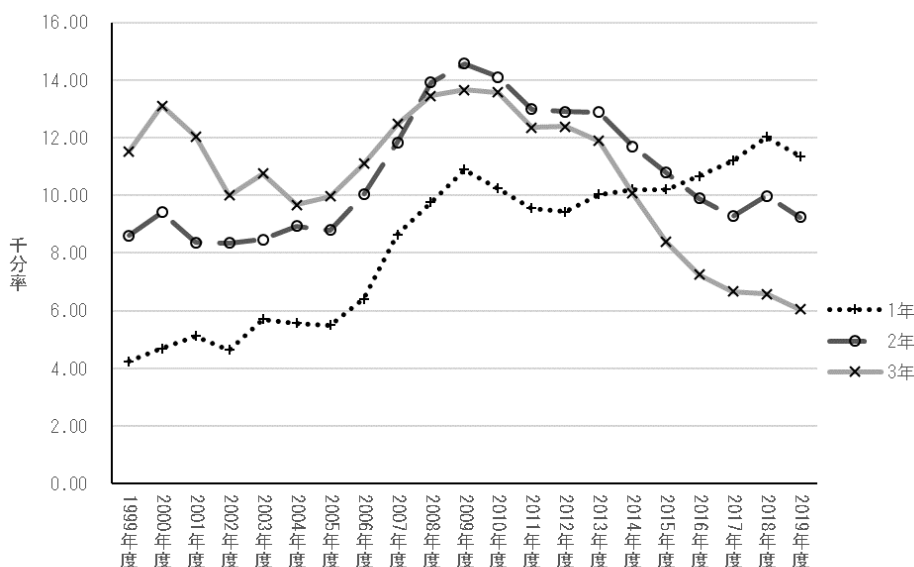


figure 7. 中学生の学年別加害生徒の割合 (千分率) の推移

10,956人, 2年生10,376人, 割合は1年生10.67%, 2年生9.90%。直近の2019年度は学年の低い順に人数, 割合とも高くなっており, 1年生が11,302人(11.35%), 2年生が8,978人(9.24%), そして3年生が6,090人(6.05%)となっている。

学年ごとに見てみると, 1年生は2005(平成17)年度まで概ね横ばいで, その後増加が続き, 2009(平成21)年度に人数はピークの11,998人(10.90%)となっている。人数はその後緩やかな増減があるものの概ね横ばいであるが, 割合としては2013(平成25)年度から2018(平成30)年度にかけてほぼ毎年増加を続け, 2018(平成30)

年度はピークの12.02%となっている。

2年生については, 1999(平成11)年度と2000(平成12)年度がやや高く, 2001(平成13)年度から2005(平成17)年度はやや横ばい, その後1年生と同様に2006(平成18)年度から増加が続き, 2009(平成21)年度に人数はピークの15,783人(14.58%)となっている。その後は, 2018(平成30)年度を除いて一貫して減少している。

3年生については, 人数は2000(平成12)年度にピークを迎え(17,333人), その後急減した後に, 1, 2年生と同様に2006(平成18)年度から増加が続き, 2009(平成21)年度に2番目のピーク

(15,466人)となっている。その後は一貫して減少しているが、特に2014(平成26)年度から2016(平成28)年度頃にかけてその傾向が顕著である。なお割合についても傾向は同じだが、2000(平成12)年度は期間中4番目に高い13.11%、2009(平成21)年度は最も高い13.66%となっている。

1-2-3. 高校生の学年ごとの加害生徒数の推移

高校生の加害生徒数の推移をまとめたものを、figure 8 に示す³。

高校生は学年の低い順に人数が多く、またいずれの学年も人数は2000(平成12)年度が最も多い(順に5,605人、3,208人、1,903人)。直近の2019(令和元)年度は、1年生が2,521人(3.55%)、2年生が1,770人(2.51%)、そして3年生が1,072人(1.50%)となっている。

1年生は2001(平成13)年度以降急減し、2004(平成16)年度から再び増加に転じている。2007(平成19)年度から2010(平成22)年度はほぼ横ばい、その後減少傾向に転じている。2014(平成26)年度以降は人数が2,000人台で推移している。割合のピークは2009(平成21)年度の6.12%である。

2年生は、2002(平成14)年度以降の増減は概ね150人前後と、1年生ほど大きくはなかったが、2013(平成25)年度と2014(平成26)年度は400人弱の減少が見られている。そして2014(平成26)年度以降、人数は1,000人台後半で推移している。

割合のピークは、2008(平成20)年度の3.67%である。

3年生は期間中緩やかな増減がみられたが、2年生と同様に、2013(平成25)年度は264人、2014(平成26)年度は168人(いずれも0.2%)とやや多い減少が見られた。その後再びほぼ横ばい状態が続いている。割合のピークは、2年生と同じ2008(平成20)年度で、2.25%である。

なおいずれの学年も、2018年度に件数および割合とも前年度よりやや高くなったが、翌2019年度は再び低くなっている。

1-2-4. 学年ごとの加害児童生徒数のまとめ

近年の傾向として、小学生では学年が上がるにつれて人数・割合とも概ね高くなり、中学1年生でピークを迎え、その後学年が上がるにつれて低くなっていくといえる。

また、増減の傾向は各学校段階の学年によって異なり、小学生では全学年で増加傾向が続き、中学生は1年生においてのみ、割合は微増傾向が続いている。

³ 4年生は件数が極端に少ないため除外した。また文部科学省に問い合わせたところ、単位制高校は入学年度を1年次として年次を学年として扱っているとのことであった。学校基本調査には単位制高校の各年次の生徒数等は掲載されていないことから、高校生の学年ごとの割合のグラフは作成できなかった。

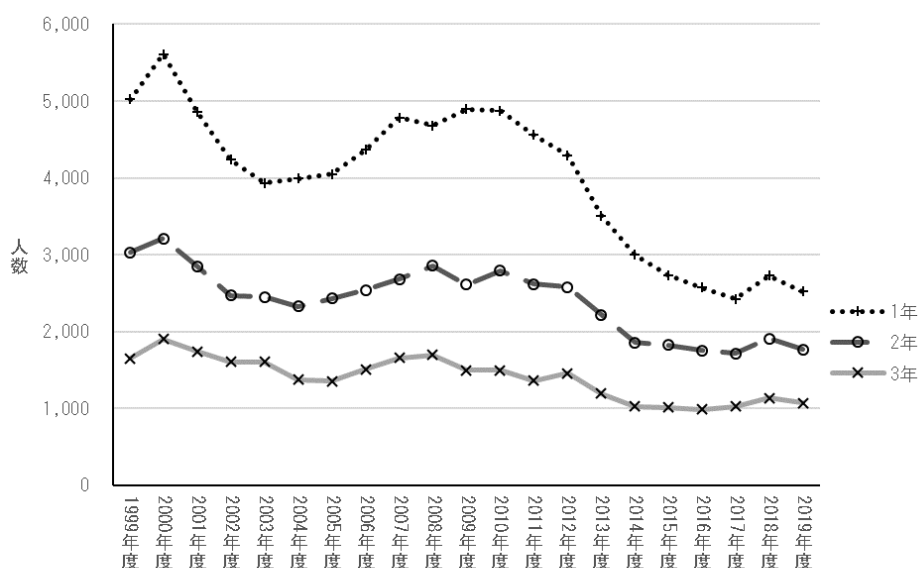


figure 8. 高校生の学年別加害生徒数の推移

2. いじめの認知件数の推移について

いじめについては大きな定義の変更が数回なされている。それに伴い件数に関する名称も、2005（平成17）年度までは「いじめの発生件数」であったものが、2006（平成18）年度から「いじめの認知件数」へと変更された。またいじめの種類（態様）によって、認知件数は大きく異なっている。

そこで本資料では、いじめの認知件数へと変更された2006（平成18）年度から2019（令和元）年度までの、いじめの態様別の認知件数および認知率の推移をまとめることとした⁴。また「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では学年別のいじめ認知件数も参照可能であることから、発達段階の観点からの検討の資料とするため、学年別の認知件数の推移についてもまとめることとした。

2-1. 小学生におけるいじめの認知件数等の推移

小学生におけるいじめの態様ごとの認知件数と認知率の推移をまとめたものを figure 9 および 10 に示す。

いじめの態様については、最も多くまた2016（平成28）年度以降急激な増加を示しているのが「冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」であり、直近の2019（令和元）年度は295,652件（46.23%）、いじめの態様における構成比（複数回答可）は61.0%となっている。次に多いのが「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」で、2019（令和元）年度は114,138件（17.85%、構成比23.6%）であった。続いて「仲間はずれ、集団による無視をされる。」が多く、2019（令和元）年度は67,220件（10.51%、構成比13.9%）であった。なお構成比が10%を超えたのはこの3種類のみであった。またすべての態様について、ごく一部を除き、認知件数および認知率とも一貫して増加していた。

⁴ 社会的に大きな注目を集めた事案の影響等で急激な増加が見られる場合がある。本資料の期間中では2006（平成18）年に福岡県筑前町で、あるいは2011（平成23）年に滋賀県大津市で発生した中学生のいじめ自死事案、そして2013年成立のいじめ防止対策推進法などが挙げられる。

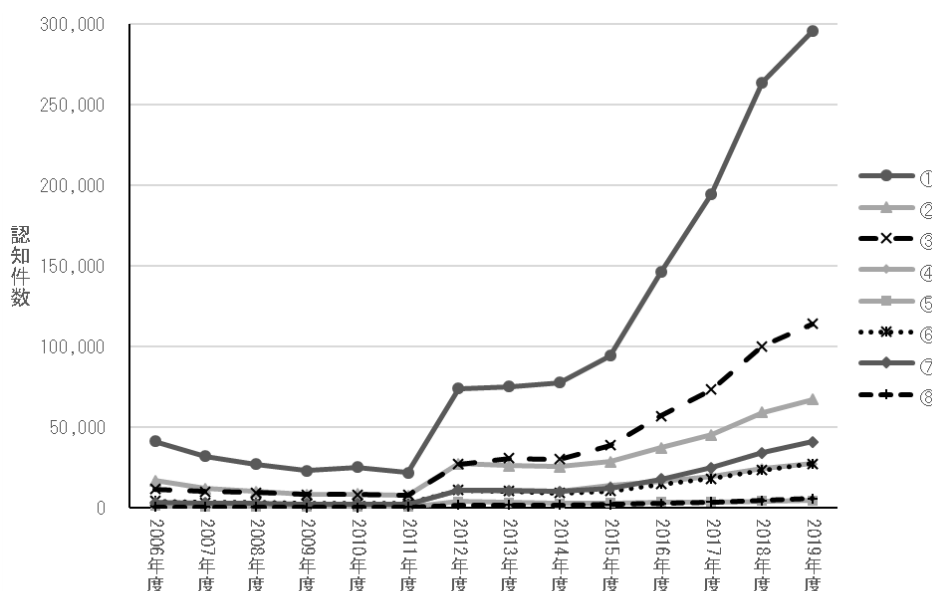


figure 9. 小学校のいじめ態様別認知件数の推移

- ①冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。

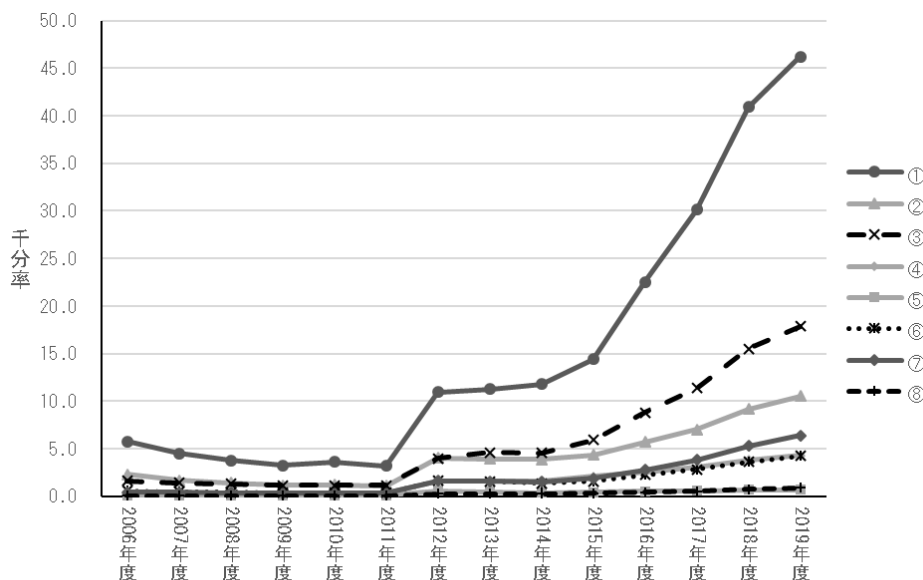


figure 10. 小学校のいじめ態様別認知割合 (千分率) の推移

- ①冷やかしやからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ, 集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして叩かれたり, 蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり, 叩かれたり, 蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話等で, 誹謗中傷や嫌なことをされる。

次に, 学年別のいじめ認知件数および認知率の推移をまとめたものを figure 11 および 12 に示す。

2006 (平成 18) 年度から 2011 (平成 23) 年度までは概ね, 学年が高くなると認知件数および認知率も高かった (参考; 2006 (平成 18) 年度の学年ごとの認知件数および割合は, 1 年生が 6,504 件 (5.50%), 2 年生が 8,070 件 (6.73%), 3 年生が

9,303 件 (7.81%), 4 年生が 11,265 件 (9.38%), 5 年生が 12,708 件 (10.75%), 6 年生が 13,047 件 (10.59%) である)。2012 (平成 24) 年度は先述の滋賀県の自死事案が社会的に大きく注目され, 文部科学省が「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに 教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」を行った影響もあり, 認知件数

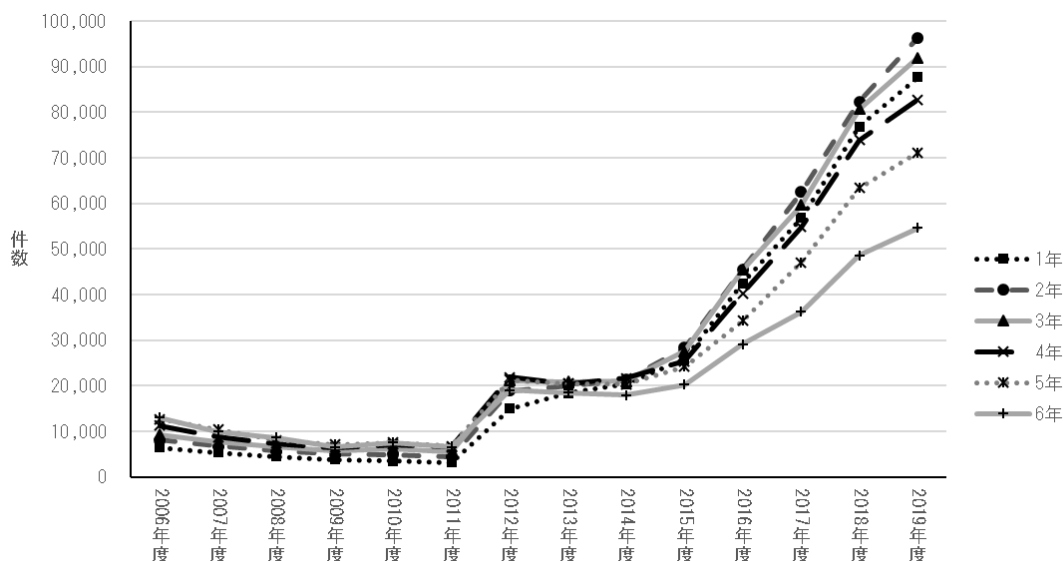


figure 11. 小学校の学年別いじめ認知件数の推移

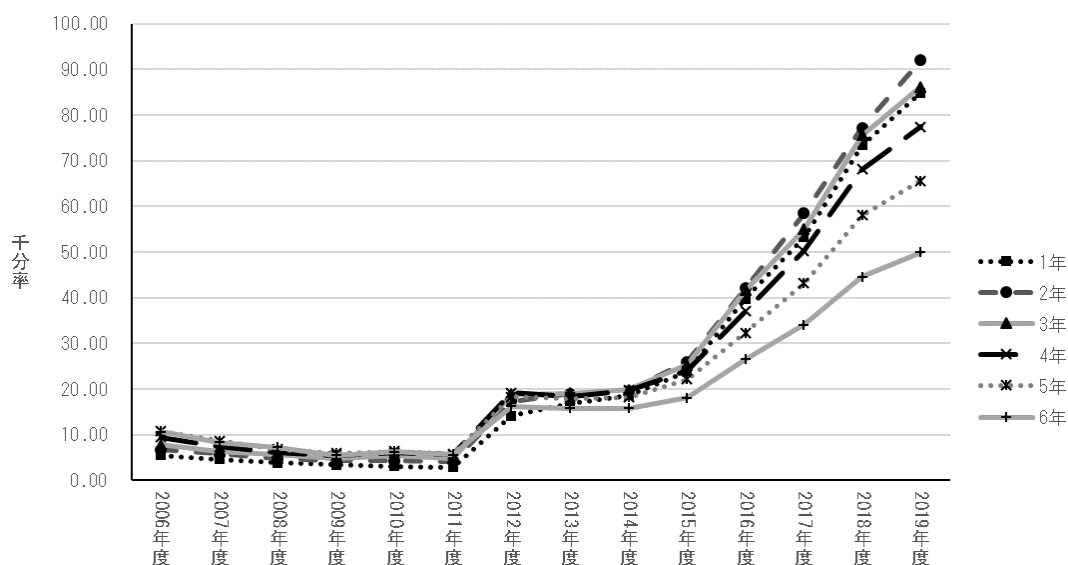


figure 12. 小学校の学年別いじめ認知割合（千分率）の推移

および認知率とも急増している。2012（平成 24）年度以降は、6年生の一部を除くすべての年度で、いずれの学年も認知件数および認知率が前年度を上回る傾向が続いているが、特に低学年における増加が著しい。その結果直近の2019（令和元）年度は、先ほどとは逆に、概ね低学年のほうが認知件数および認知率とも高くなっている。

2019（令和元）年度の学年ごとの認知件数および認知率は、1年生が87,695件（84.86%）、2年生が96,366件（91.94%）、3年生が91,922件（86.17%）、4年生が82,785件（77.44%）、5年生が71,128件（65.55%）、6年生が54,649件（49.97%）となっている。

2-2. 中学生におけるいじめの認知件数等の推移

中学生におけるいじめの態様ごとの認知件数と認知率の推移をまとめたものをfigure 13および14に示す。

いじめの態様では、小学生と同様に「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、直近の2019（令和元）年度は70,760件（21.79%）、いじめの態様の構成比（複数回答可）は66.4%となっている。次に多いのが「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」であり、続いて多いのが「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。」となっている点も、小学生と共通している。2019

（令和元）年度は順に、14,615件（4.50%、構成比13.7%）、13,256件（4.08%、構成比12.4%）となっている。構成比が10%を超えたのがこの3種類のみという点も小学生と同じだが、小学生と異なり、認知率の増加が著しいのは「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」のみといえる。ただし2017（平成29）年度以降、すべての態様で認知件数および認知率とも前年度を上回っている。

ところで中高生については、スマートフォン等の所持率の増加などを背景に、SNSをはじめとするインターネット上のトラブルが増加する傾向にある。諸課題調査における中学生でのいじめの態様のうち「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」に関してみると、2019（令和元）年度は8,629件（2.66%、構成比8.1%）となっており、小学生の5,608件（0.88%、構成比1.2%）より件数、認知率とも上回っている。加えて、2015（平成27）年度以降、このいじめの認知件数は継続して前年度を上回っている状態が続いている。

次に、学年別のいじめ認知件数と認知率の推移をまとめたものをfigure 15および16に示す。

中学生においては一貫して、学年が低いほうが認知件数、認知率とも高くなっている。また2015（平成27）年度以降はすべての学年で認知件数および認知率とも前年度を上回っているが、1年生

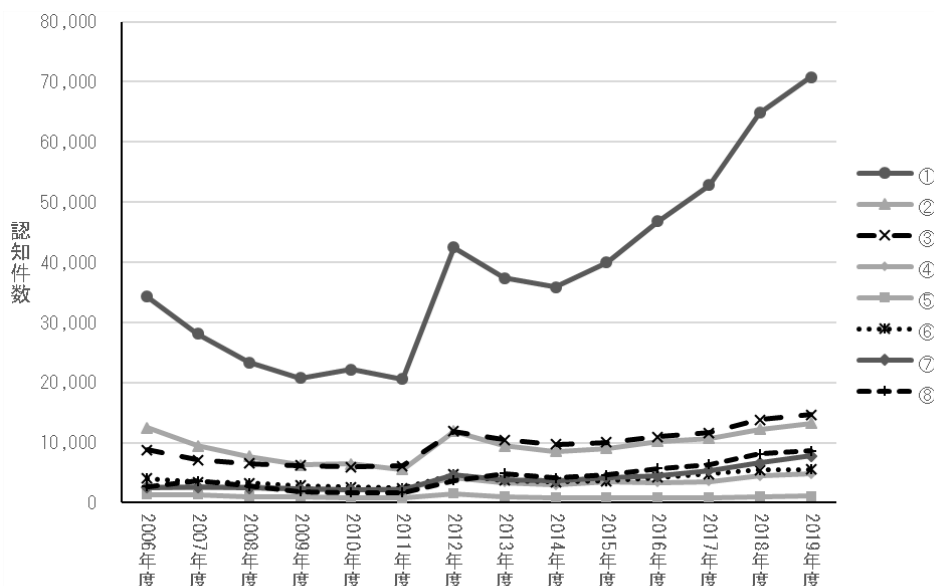


figure 13. 中学校のいじめ態様別認知件数の推移

- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。

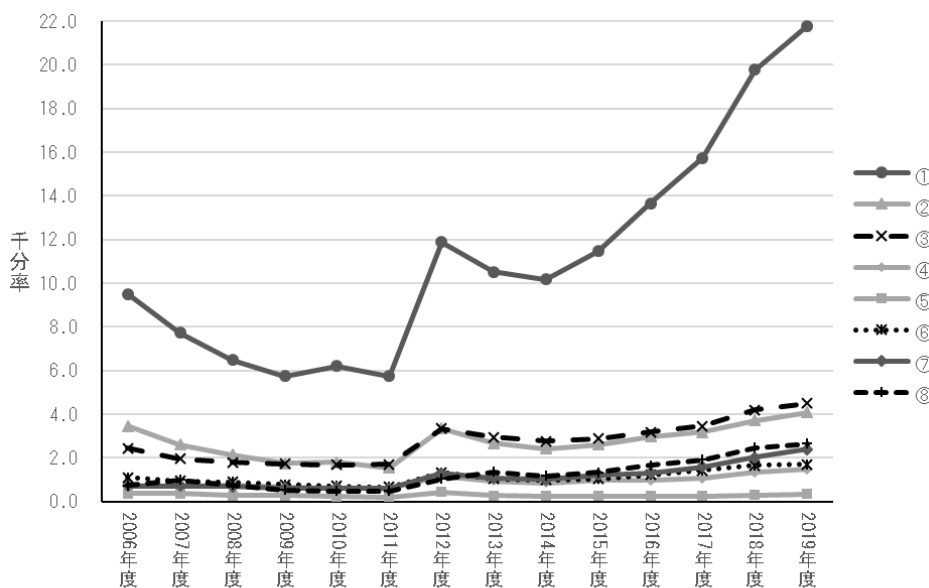


figure 14. 中学校のいじめ態様別認知率（千分率）の推移

- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。

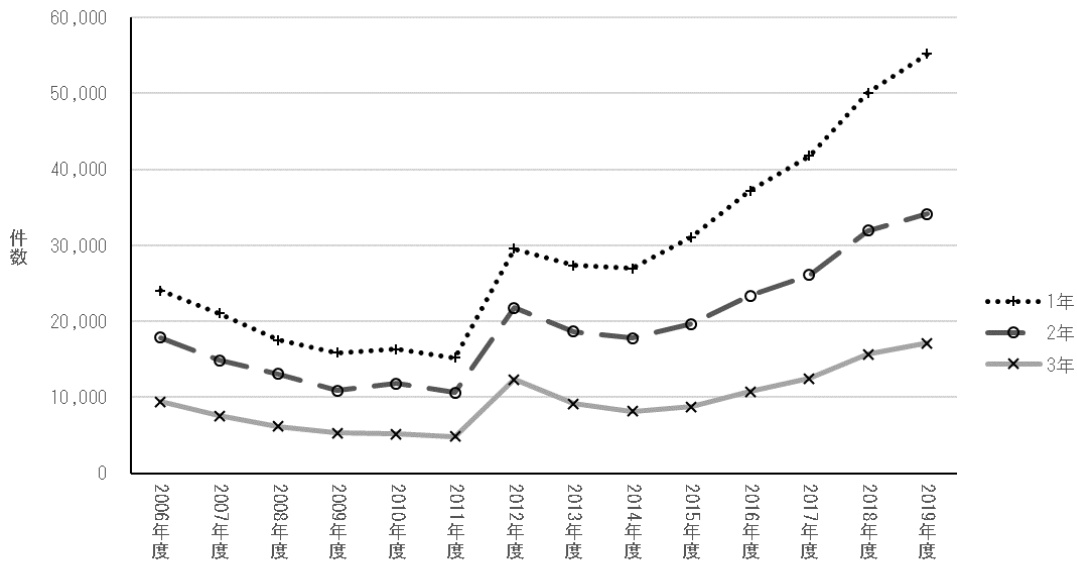


figure 15. 中学校の学年別いじめ認知件数の推移

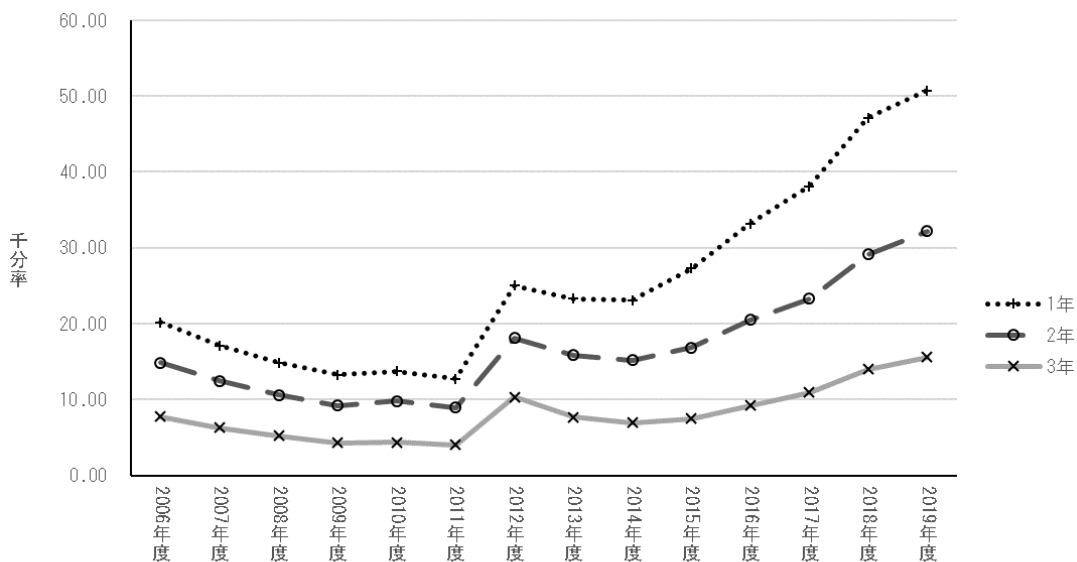


figure 16. 中学校の学年別いじめ認知割合（千分率）の推移

においてその傾向が顕著であった。

直近の2019（令和元）年度の学年ごとの認知件数および認知率は、1年生が55,214件（50.70%）、2年生が34,171件（32.18%）、3年生が17,139件（15.62%）となっている（参考；2006（平成18）年度における学年別の認知件数および認知率は、1年生が24,023件（20.18%）、2年生が17,854件（14.85%）、3年生が9,433件（7.75%）である。

2-3. 高校におけるいじめの認知件数等の推移

高校におけるいじめの態様ごとの認知件数と認知率の推移をまとめたものを figure 17 および 18 に示す⁵。

いじめの態様については、小、中学生と同様に

「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、直近の2019（令和元）年度は11,331件（3.35%）、いじめの態様の構成比（複数回答可）は61.7%で、認知件数および認知率とも大きく増加しているのも小中学生と共通している。一方で小中学生と異なり、次に多いのは「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」であり、2019（令和元）年度は3,437件（1.02%、構成比18.7%）となっている。続いて多いのは「仲間はずれ、集団による無視をされる。」であり、2019（令和元）年度は2,971件（0.88%、

⁵ 2013（平成25）年度から通信制課程が含まれるようになったため、グラフが連続していない。

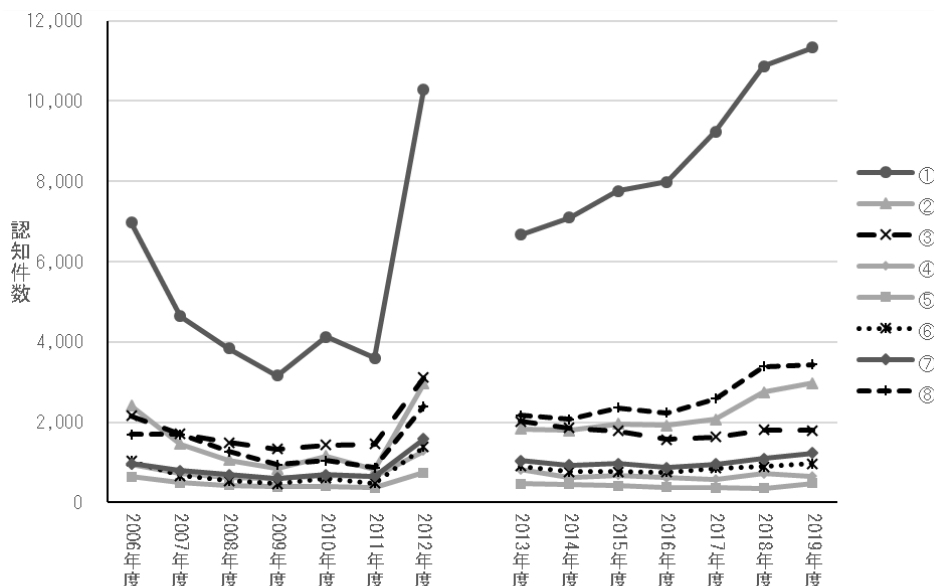


figure 17. 高校のいじめ態様別認知件数の推移

- ①冷やかしやからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言われる。
 - ②仲間はずれ，集団による無視をされる。
 - ③軽くぶつかられたり，遊ぶふりをして叩かれたり，蹴られたりする。
 - ④ひどくぶつかられたり，叩かれたり，蹴られたりする。
 - ⑤金品をたかられる。
 - ⑥金品を隠されたり，盗まれたり，壊されたり，捨てられたりする。
 - ⑦嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをされたり，させられたりする。
 - ⑧パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことをされる。
- 注) 2013年度から通信制課程が含まれているため，線は連続していない。

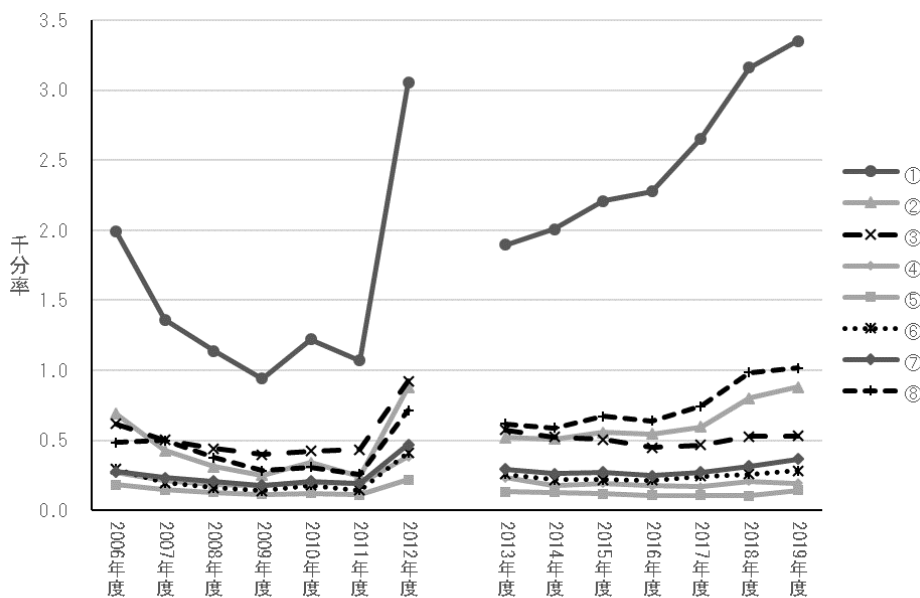


figure 18. 高校のいじめ態様別認知率（千分率）の推移

- ①冷やかしやからかい，悪口や脅し文句，嫌なことを言われる。
 - ②仲間はずれ，集団による無視をされる。
 - ③軽くぶつかられたり，遊ぶふりをして叩かれたり，蹴られたりする。
 - ④ひどくぶつかられたり，叩かれたり，蹴られたりする。
 - ⑤金品をたかられる。
 - ⑥金品を隠されたり，盗まれたり，壊されたり，捨てられたりする。
 - ⑦嫌なことや恥ずかしいこと，危険なことをされたり，させられたりする。
 - ⑧パソコンや携帯電話等で，誹謗中傷や嫌なことをされる。
- 注) 2013年度から通信制課程が含まれているため，線は連続していない。

構成比 16.2%) となっている。構成比が 10% を超えるのはこの 3 種類のみである。後者 2 つは、認知件数および認知率が横ばいないし微増傾向にある他のいじめとは異なり、やや増加傾向にある。

次に、学年別いじめ認知件数の推移をまとめたものを figure 19 に示す⁶。

高校においては中学生と同様に、学年が低いと認知件数は高かった。また 2014 (平成 27) 年度以降は、3 年生の一部を除きすべての学年で認知件数が前年度を上回っているが、1 年生において件数の増加が多い。

直近の 2019 (令和元) 年度の学年ごとの認知件数は、1 年生が 9,150 件、2 年生が 6,043 件、3 年生が 3,106 件となっている (参考; 通信制課程が含まれるようになった 2013 (平成 25) 年度における学年別の認知件数は、1 年生が 5,622 件、2 年生が 3,502 件、3 年生が 1,876 件である)。

2-4. まとめ

いじめの態様に関しては、すべての学校段階で「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」の認知件数および認知率が急増している。一方その他については、学校段階によって増減の傾向が異なっている。

学年については多少の違いはあるものの、概ね学年が上がると認知件数および認知率は下がる傾向にある。全体として、各学校段階の低学年において認知件数は増える傾向にある。

3. まとめと今後の課題

暴力行為の件数等といじめの認知件数等を比較すると、小学生では両者がいずれも増加している一方、中学生と高校生についてはこのような関連は見出せなかった。この理由の一つに、各学校段階における暴力行為といじめの認識の差異があることが考えられ、今後の検討が求められる。

また両者の推移は、それぞれの種類 (態様) により、学校段階や各学年における増減の傾向が異なっていた。犯罪白書 (法務省, 2020) によると、少年非行は 2004 (平成 16) 年度以降検挙人数、人口比とも前年度を下回っている。本資料から、中学生と高校生における対教師暴力や器物損壊は、少年非行が減少しはじめた頃には増加する傾向にあったが、近年は再び減少に転じている。今後はこういった増減の傾向に関する要因も検討する必要がある。

引用文献

法務省(2020). 令和2年版犯罪白書 Retrieved from <http://www.moj.go.jp/content/001333078.pdf>

⁶ 暴力行為における学年の集計方法と同じ理由で、高校における学年ごとの認知率のグラフは作成できなかった。

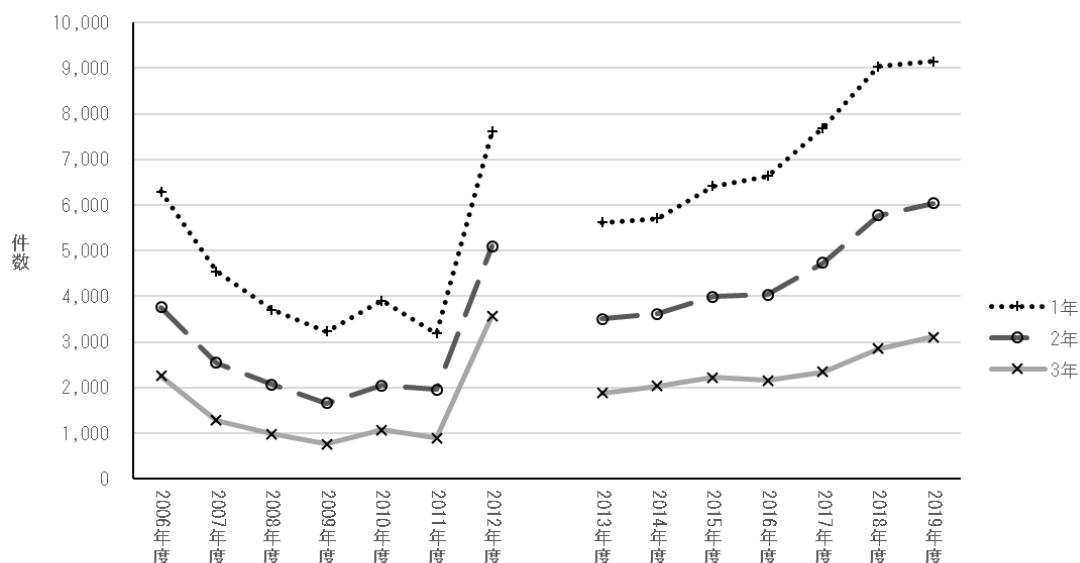


figure 19. 高校の学年別いじめ認知件数の推移

付記

本研究は科学研究費助成事業の助成を受けて行われた（課題番号：18K03099）。

なお本研究で参照した統計は以下の通りである。

- e-Stat（政府統計の総合窓口）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400304&tstat=000001112655>
- e-Stat（政府統計の総合窓口）「【旧調査名】児童

生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400304&tstat=000001016708>

- e-Stat（政府統計の総合窓口）「学校基本調査」 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=normal&toukei=00400001&tstat=000001011528&survey=%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E8%AA%BF%E6%9F%BB>

（2021年1月29日 受理）